

長野市建築審査会 審議結果（平成 28 年度第 3 回）

- 1 開催日時 平成 28 年 11 月 25 日（金）午後 2 時から
- 2 開催場所 長野市役所 第二庁舎 8 階 会議室 281
- 3 出席委員 柳澤委員、中村委員、曲渕委員、西井委員、寺内委員、西堀委員、牧委員

4 審議内容

（1）同意案件に関する審議（議案第 1 号）

建築基準法の道路に接しない敷地への一戸建ての住宅の新築について
（法第 43 条第 1 項ただし書）

ア 法第 43 条第 1 項ただし書の許可の概要

建築物の敷地は、道路に 2 m 以上接しなければならない。ただし、その敷地の周囲に広い空地を有する建築物その他の国土交通省令で定める基準に適合する建築物で、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可したもののについては、この限りでない。

イ 同意

（2）同意案件に関する審議（議案第 2 号）

建築基準法の道路に接しない敷地への事務所の新築について（法第 43 条第 1 項ただし書）

ア 法第 43 条第 1 項ただし書の許可の概要

建築物の敷地は、道路に 2 m 以上接しなければならない。ただし、その敷地の周囲に広い空地を有する建築物その他の国土交通省令で定める基準に適合する建築物で、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可したもののについては、この限りでない。

イ 同意

（3）包括同意案件に関する審議（議案第 3 号）

① 日影規制による中高層の建築物の高さの制限の緩和に関する許可に係る同意の事後報告
（法第 56 条の 2 第 1 項ただし書）（運用基準 1） 1 件

② 建築基準法の道路に接しない敷地への建築物の建築に関する許可に係る同意の事後報告
（法第 43 条第 1 項ただし書）（運用基準 4、5） 36 件

① 及び ② について 了承